第４次旭市行政改革アクションプラン

令和３年度の進捗状況

令和４年９月

目　　次

Ⅰ　第 4 次旭市行政改革アクションプランについて・・・・・・・・・・・1

Ⅱ　計画の進行管理・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・1

Ⅲ　令和 3 年度における進捗状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・2

Ⅳ　各取組項目の概要

施策 31　人と組織の育成戦略

1　効率的・効果的な行政経営・・・・・・・・・・・・・・・・・6
2　定員適正化と人材育成の推進・・・・・・・・・・・・・・・・10
3　市民に開かれた行政運営の推進・・・・・・・・・・・・・・11

施策 32　自立のための財政戦略

1　自主財源の確保・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・13
〔各債権における目標数値及び実績〕・・・・・・・・・・・・・17
2　受益者負担の適正化・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・20
3　持続可能な財政運営・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・20
4　公営企業会計及び特別会計の健全運営・・・・・・・・・・・・21

施策 33　資産マネジメント戦略

1　推進体制の整備・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・22
2　保有資産の最適化・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・23
3　効率的資産運営・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・25

Ⅴ　歳入確保及び経費節減の効果額

施策 34　進行管理マネジメント・・・・・・・・・・・・・・・・・・・27

Ⅰ　第４次旭市行政改革アクションプランについて

市では、旭市行政改革アクションプラン(平成１７年度～平成２１年度)、第２次旭市行政改革アクションプラン(平成２２年度～平成２６年度)、第３次旭市行政改革アクションプラン(平成２７年度～令和元年度)に基づき、積極的に行政改革に取り組んできました。

これにより、定員適正化計画の着実な実行による人件費の大幅な削減や、公共施設の統廃合、市税等の収納率の向上など、一定の成果を上げることができました。

しかしながら、合併の特例による国の財政支援期間終了に伴う地方交付税の段階的な減少、施設の老朽化等による大規模改修や一斉更新、人口減少と少子高齢化による税収の減少及び社会保障費の増大が想定され、市の財政は今後厳しい状況となることが予想されます。

これらを踏まえ、限られた行政資源を最大限に活用し、徹底した行政改革を続けていくことは必要不可欠であるものと考えます。

本計画は市の最上位計画である「第２期旭市総合戦略」とより一層の連携を図るため、旭市総合戦略の中に行政改革アクションプランを組み込み、将来にわたって健全な財政運営を維持し、多様化するニーズに対応した質の高い住民サービスを提供することを目的として、令和２年度から令和６年度までの５年間を推進期間とする「第４次旭市行政改革アクションプラン」を策定しました。

Ⅱ　計画の進行管理

各取組項目の進捗状況については、年度ごとに所管課による自己評価を行います。結果に応じて必要な見直しを行い、翌年度以降の取り組みに生かす「PDCAサイクル」を確立し、実施効果をより高めていきます。

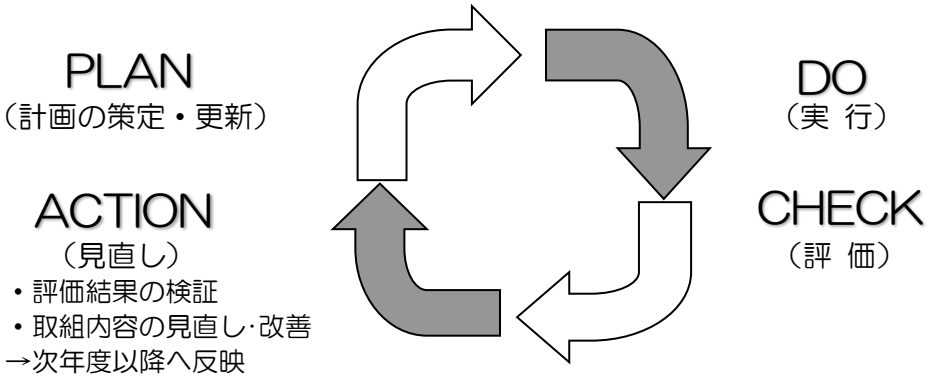

Ⅲ　令和３年度における進捗状況

推　進　項　目	評価項目	目標達成済	R3進捗状況 順 調	概ね順調	停 滞	実施困難
第1　人と組織の育成戦略（総合戦略 基本施策31）　「質の高い公共サービスの実現に向けた組織力・職員力の強化」						
1　効率的・効果的な行政経営						
（1）市民サービスの向上	6	(2)	3	1		
（2）行政事務の見直しと効率化	7		6	1		
（3）組織体制の強化	3	(1)	2			
2　定員適正化と人材育成の推進						
（1）定員管理の適正化	1		1			
（2）人材育成の推進	2		2			
3　市民に開かれた行政運営の推進						
（1）市民参画の推進	1		1			
（2）市政情報の積極的な提供	3		3			
計	23	(3)	18	2		
第2　自立のための財政戦略（総合戦略 基本施策32）　「持続可能な財政基盤の強靭化」						
1　自主財源の確保						
（1）市債権の収入の確保	12		6	6		
（2）自主財源の拡大	3		2	1		
2　受益者負担の適正化	2	(1)	1			
3　持続可能な財政運営	4		3	1		
4　公営企業会計及び特別会計の健全運営	2		2			
計	23	(1)	14	8		
第3　資産マネジメント戦略（総合戦略 基本施策33）　「長期視点に立った公共資産の活用」						
1　推進体制の強化	2		1	1		
2　保有資産の最適化						
（1）施設総量の最適化と施設機能の再配置	4		2	1	1	
（2）予防保全と長寿命化の推進	2		1	1		
3　効率的資産運営						
（1）施設運営方法の見直し	3		2	1		
（2）資産の有効活用	2		2			
計	13	(0)	8	4	1	0
合計	59	(4)	40	14	1	0
構成比（目標達成済の項目除く）	100%		72.7%	25.5%	1.8%	0.0%

判定基準	進捗状況	進捗状況に対する考え方	達成率目安
	順　調	・目標の達成に向け、計画どおりに進行している。または計画以上。 ・調査や検討を行い必要な見直しを実施している	90%以上
	概ね順調	・多少遅れているが概ね計画どおりに進んでいる ⇒　取組内容の一部見直しや修正が必要と判断するもの	70%以上
	停　滞	・計画どおりに進行していない（大幅に遅れている） ・調査や検討は行ったが反映できていない ⇒　取り組み内容の大幅な見直しや修正が必要と判断するもの	上記以外
	実施困難	・調査検討の結果計画期間中の実施を見送る	－

計画2年目の年となる令和3年度の進捗状況は、既に完了している項目を除く55項目のうち、「順調」である取り組みが40項目、「概ね順調」以下とした取り組みが15項目となりました。新型コロナウイルス感染症の影響を受けた取り組みにおいては、次のとおりコロナ禍に対応した取り組みを実施し、目標効果達成に向けて取り組むことができたことから、「順調」が全体の7割を超える結果となりました。

なお、進行に遅れが見られる「概ね順調」・「停滞」とした項目については、内容の見直しや修正を行い、目標効果の達成に向け、PDCAサイクルをしっかり回した進捗管理を行っていきます。

○新型コロナウイルス感染症の影響を受けた取り組み

	取組項目	コロナ禍での対応	頁
1	№5 市バス運行の適正化【順調】	・まん延防止等重点措置期間などに利用がキャンセルとなり、走行しない期間が続いた場合は、管理のための走行を実施。	7
2	№6 トレーニング施設の管理適正化【概ね順調】	・利用人数および利用時間の制限 ・施設開設時間の延長 ・徹底した感染防止策を講じたことにより、全機器の使用が可能となった。	7
3	№7 行政評価制度の確立　【順調】	・職員説明会を書面により開催 ・行政改革推進委員会のリモート会議の実施	7
4	№8 庁内電算システムの見直し　【順調】	・情報化推進委員会を書面により開催	8
5	№10 施設開催講座等の運営の一元化　【順調】	・各種講座の募集定員を1/2程度に縮小して実施	8
6	№12 補助金･交付金等の効果的な活用【概ね順調】	・コロナの影響により補助対象事業の実施が困難となった場合は、補助金の返還を含め検討してもらうなど、補助金の本来のあり方について、担当課及び補助団体への意識付けを行った。	9
7	№19 職員の人材確保と育成　【順調】	・受験希望者への採用説明会をオンラインで開催 （令和2年度はコロナの影響により、説明会未開催。）	11
8	№21 市の重要施策及び実施事業の公表【順調】	・新型コロナウイルス感染症情報について、ホームページに特設ページを開設するなど、効果的な情報発信を実施。	12
9	№24,25 債権管理関係	・徴収猶予制度の弾力適用 ・臨戸徴収訪問日数の縮小	13～16
10	№31 歳出総額の削減　【順調】	・新型コロナウイルス対策事業にかかる経費の予算計上	20
11	№33 経常経費の抑制　【概ね順調】	・経常的経費で削減できるものの精査の徹底	21
12	№35 国民健康保険財政健全化の推進　【順調】	・感染防止策を講じ、集団健診を実施(令和2年度は中止)。 ・集団健診会場での当日の特定保健指導を中止。 ・コロナワクチン接種業務等のコロナ対応により、積極的指導ができなかった。 →特定保健指導対象者の利便性向上を図るため、特定保健指導の開催日を指定日のほか、対象者の希望日に合わせて実施するよう対応した。	22
13	№41 学校の再編　【概ね順調】	・地区や保護者向け説明会については開催を見送ったが、旭市PTA連絡協議会、校長会、教育委員への説明やリーフレットの配布を実施。 ・コロナ禍においても事業を進められるよう、今後の進め方や代替案（説明動画のネット配信やアンケートのメール送信）について、検討を行った。	24
14	№46 運営方法の見直し (海上キャンプ場及び滝のさと自然公園)【順調】	・キャンプ場の利用制限（地域・時間制限など）	25

【年次計画に対する進捗状況一覧】

No.	取　組　項　目	所　管　課	進　捗　状　況			頁
			R2	R3	判定の推移	
1	新庁舎建設と機能集約	総務課	順調	順調【完了】		6
2	マイナンバーカードの活用	市民生活課	順調	順調		6
3	上下水道利用者窓口の統合	上下水道課	順調【完了】	―	―	6
4	保健センターの統合	健康管理課	順調【完了】	―	―	6
5	市バス運行の適正化	市民生活課	順調	順調		7
6	トレーニング施設の管理適正化	健康づくり課 体育振興課	順調	概ね順調	↓	7
7	行政評価制度の確立	行政改革推進課	順調	順調		7
8	庁内電算システムの見直し	企画政策課	順調	順調		8
9	文書管理の適正管理	総務課	順調	順調		8
10	施設開催講座等の運営の一元化	生涯学習課	順調	順調		8
11	上水道及び下水道の料金・会計システムの統合	上下水道課	概ね順調	順調	↑	9
12	補助金・交付金等の効果的な活用	財政課	概ね順調	概ね順調	→	9
13	議会のICT化	議会事務局	順調	順調		9
14	組織の再編	総務課	順調	順調		10
15	支所組織の見直し	総務課	順調【完了】	―	―	10
16	消防組織の再編成及び施設等の計画的整備	消防本部	順調	順調		10
17	第4次定員適正化計画の着実な実行	総務課	順調	順調		10
18	人事考課制度の確立	総務課	順調	順調		11
19	職員の人材確保と育成	総務課	概ね順調	順調	↑	11
20	市民ニーズの把握と利活用	秘書広報課	順調	順調		11
21	市の重要施策及び実施事業の公表	秘書広報課	順調	順調		12
22	市民にわかりやすい予算等の公表	財政課	順調	順調		12
23	行政改革アクションプランの公表	行政改革推進課	順調	順調		12
24	市税収納率の向上	税務課	順調	順調		13
25-1	税外債権の収納率の向上(後期高齢者医療保険料)	保険年金課	順調	概ね順調	↓	13
25-2	税外債権の収納率の向上(保育料)	子育て支援課	順調	順調		13
25-3	税外債権の収納率の向上(介護保険料)	高齢者福祉課	順調	順調		14
25-4	税外債権の収納率の向上(下水道受益者負担金)	上下水道課	順調	順調		14
25-5	税外債権の収納率の向上(下水道使用料)	上下水道課	概ね順調	概ね順調	→	14
25-6	税外債権の収納率の向上(農業集落排水処理施設使用料)	上下水道課	概ね順調	概ね順調	→	15
25-7	税外債権の収納率の向上(市営住宅家賃)	都市整備課	概ね順調	概ね順調	→	15
25-8	税外債権の収納率の向上(土地貸付料)	行政改革推進課	順調	順調		15
25-9	税外債権の収納率の向上(学校給食費)	教育総務課	概ね順調	順調	↑	16

No.	取　組　項　目	所　管　課	進　捗　状　況			頁
			R2	R3	判定の推移	
25-10	税外債権の収納率の向上(放課後児童ｸﾗﾌﾞ受託料)	教育総務課	概ね順調	概ね順調	→	16
25-11	税外債権の収納率の向上(水道使用料)	上下水道課	順調	概ね順調	↓	16
26	基金の計画的な運用	会計課	順調	順調		19
27	ふるさと応援寄附金の推進	企画政策課	順調	順調		19
28	資産の有効活用と有益処分	行政改革推進課	概ね順調	概ね順調	→	19
29	使用料・手数料の見直し	財政課 行政改革推進課	順調	順調		20
30	コミュニティバスの運賃の見直し	企画政策課	順調 【完了】	―	―	20
31	歳出総額の削減	財政課	概ね順調	順調	↑	20
32	公債費負担の適正化	財政課	順調	順調		21
33	経常経費の抑制	財政課	概ね順調	概ね順調	→	21
34	公用車の適正な管理	行政改革推進課	順調	順調		21
35	国民健康保険財政健全化の推進	保険年金課	順調	順調		22
36	公共下水道事業経営戦略の推進	上下水道課	順調	順調		22
37	公共施設等総合管理計画の推進	行政改革推進課	順調	概ね順調	↓	22
38	資産マネジメント体制の強化	行政改革推進課	順調	順調		23
39	施設総量・配置の最適化	行政改革推進課	順調	順調		23
40	保育所の再編	子育て支援課	概ね順調	順調	↑	23
41	学校の再編	教育総務課	順調	概ね順調	↓	24
42	施設台帳の電子化	行政改革推進課	停滞	停滞	→	24
43	予防保全・施設長寿命化の推進	行政改革推進課	概ね順調	概ね順調	→	24
44	消防団施設の計画的整備	消防本部	順調	順調		25
45	運営方法の見直し(保育所)	子育て支援課	順調	順調		25
46	運営方法の見直し(海上ｷｬﾝﾌﾟ場及び滝のさと自然公園)	生涯学習課	順調	順調		25
47	文化財の活用	生涯学習課	概ね順調	概ね順調	→	26
48	公共施設等総合再整備基金の積立・運用	行政改革推進課	概ね順調	順調	↑	26
49	自動販売機等設置の公募化	行政改革推進課	順調	順調		26

【前年度判定からの推移】　　※令和2年度で「完了」となった項目を除く。

進捗状況		項目数
↑	判定を上げた項目（令和2年度判定「概ね順調」→ 令和3年度判定「順調」）	6項目
↓	判定を下げた項目（令和2年度判定「順調」→ 令和3年度判定「概ね順調」）	5項目
→	「概ね順調」以下で判定が変わらない項目	10項目
空欄	「順調」のまま推移している項目	34項目

Ⅳ　各取組項目の概要

施策31　人と組織の育成戦略

1　効率的・効果的な行政経営

(1)市民サービスの向上

No.	1	所管課	総務課	取組項目	新庁舎建設と機能集約
取組内容	現本庁舎の老朽化・耐震不足などの問題解消のため新庁舎建設を行います。各部署や手続き窓口の集約化により事務の効率化を図ります。				
計画	R2	R3	R4	R5	R6
	建設工事				
	移転	供用開始			
目標効果	市民サービスの向上・事務の効率化				
R3 取組内容	新庁舎の竣工及び一般見学会の開催を滞りなく終了できたとともに、令和3年4月26日の新庁舎開庁に向けて、当初の移転スケジュールどおり作業を進めることができた。 移転後は、旧本庁舎及び第二庁舎の解体工事を完了した。				
取組による効果	市民の安全安心を支える庁舎として、高い耐震性・防火性などを備え、隣接する防災基盤の整った旭文化の杜公園との連携により、防災機能が一層充実した。また、手続きが関連する部署を近接させることで市民サービスの向上を図るとともに、旧庁舎等の解体により施設の集約化を図ることができた。				
年次計画進捗状況(前年度比)	順調（→）	今後の方向性	R3完了（目標達成）		

No.	2	所管課	市民生活課	取組項目	マイナンバーカードの活用
取組内容	住民票・印鑑証明書・戸籍事項証明書及び税証明等の各種証明書をコンビニエンスストアで発行するとともに、マイナンバーカードの普及率向上を図ります。				
計画	R2	R3	R4	R5	R6
	検討・協議		実施（税証明書発行）		
	実施(ﾏｲﾅﾝﾊﾞｰｶｰﾄﾞ・住民票･印鑑証明書･戸籍証明書)				

目標効果	R2	R3	R4	R5	R6
	マイナンバーカード発行件数（件／年）				
	2,400	3,600	3,600	3,600	3,600

R3 取組内容	・令和3年8月から税証明のコンビニエンスストアでの発行を開始。 ・定期的にカード休日交付窓口を開設(毎月第4日曜日)し、広報･HP･デジタルサイネージを活用した啓発に努めた。また、出前講座でマイナンバー制度について説明を行う等、カード普及促進の取り組みを行った。 ・窓口の混雑緩和及びマイナンバーカード関係の業務負担軽減を図るため、マイナンバーカード予約･管理システムを導入。さらに、カード申請補助用タブレット(マイナアシスト)を新規導入し、窓口で無料の写真撮影を行い、市民サービスの向上を図った。 【コロナ禍に対応した取り組み】 予約･管理システムの導入により、予約方式でのカード交付となったため、住民を窓口で待たせることがなくなり、窓口の混雑緩和につながっている。また、カードの普及率向上により、市役所窓口だけでなく、コンビニエンスストアで各種証明書の取得が可能となる住民が増え、結果として、窓口の混雑緩和につながっている。	効果・数値実績等 【マイナンバーカード交付数】 令和3年度　7,785枚 (令和2年度　6,170枚) 【コンビニ交付証明交付数】 令和3年度　3,360枚 (うち税証明 100枚) (令和2年度　1,321枚)	
年次計画進捗状況(前年度比)	順調（→）	今後の方向性 継続実施	今後の取り組み等 これまでコロナ禍で実施できなかった市内各事業所等への申請補助用タブレット(マイナアシスト)を用いた出張申請サポートサービスを令和4年度は実施するなど、マイナンバーカード普及促進の取り組みを推進していく。 また、目標効果とする指標について、今後国から示される具体的な目標値などを踏まえ、検討・見直しを行っていく。	

No.	3	所管課	上下水道課	取組項目	上下水道利用者窓口の統合
取組内容	料金徴収・利用申請等の受付業務を同一業者に民間委託し、上下水道の窓口を統合します。				R2完了（目標達成）

No.	4	所管課	健康づくり課	取組項目	保健センターの統合
取組内容	旭市保健センター(成人保健)と飯岡保健センター(母子保健)を統合し、市民の利便性の向上を図ります。				R2完了（目標達成）

No.	5	所管課	市民生活課	取組項目	市バス運行の適正化
取組内容	サービス提供の公平化や安全面を考慮し、事業の実施方法を見直します。				
計画	R2 / R3 / R4 / R5 / R6 台数検討 検討・見直し			目標効果	市バス事業の適正化
R3 取組内容	市バス2台の予約等使用予定の管理、使用後の確認等による適切な運行管理を行った。 【コロナ禍に対応した取り組み】 まん延防止等重点措置期間などに利用がキャンセルとなり、走行しない期間が続いた場合は、管理のための走行を実施した。			効果・数値実績等	事務の効率化･バスの有効利用を図ることができた。
年次計画進捗状況(前年度比)	順調（→）	今後の方向性	継続実施	今後の取り組み等	

No.	6	所管課	健康づくり課 体育振興課	取組項目	トレーニング施設の管理適正化
取組内容	健康づくり･生活習慣病の予防等設置目的に適した機器の選定や運動プログラムを作成し、利用促進を図ります。				
計画	R2 / R3 / R4 / R5 / R6 実　施			目標効果	行政サービスの向上
R3 取組内容	【健康づくり課】 新型コロナウイルス感染対策のため、昨年度に引き続き、利用者数を制限しながら運営を継続した。 【体育振興課】 ・総合体育館トレーニングルーム予約システムの利用方法について利用者に周知徹底を図り、システムからの予約を原則とした。また、インターネット環境がない利用者にはルーム内で予約できるようタブレットを設置した。 ・利用者の利便性向上のため、講習会の見直しを行い、新規利用者以外は再講習を受講せずに利用できるよう改善した。 【コロナ禍に対応した取り組み】 ・利用人数および利用時間の制限 ・施設開設時間の延長（海上健康増進センター、いいおかけんこうセンター） ・利用者が安心して施設を利用できるよう感染防止策を講じながら、適正な施設の管理を行った。 ※施設利用者数 海上健康増進ｾﾝﾀｰ　7,548人(R2比 1,015人の増)、いいおかけんこうｾﾝﾀｰ　2,217人(R2比 336人の増) 総合体育館ﾄﾚｰﾆﾝｸﾞ ﾙｰﾑ　19,004人(R2比 1,539人の増)			効果・数値実績等	徹底した感染予防対策により、利用者が安心して施設を利用することができた。 【健康づくり課】 1か月券の販売再開により、利用頻度の高い利用者を中心に利用回数の増加が図られた。また、衝立型フェンスの設置など感染症対策を講じたことにより、利用休止していたトレーニングマシンが全機利用可能となった。 【体育振興課】 予約システムの導入により、ルーム内の利用人数の制限や窓口での予約手続き等の縮減を図るとともに、利用者の利便性の向上や予約手続き事務の軽減を図ることができた。
年次計画進捗状況(前年度比)	概ね順調（↓）	今後の方向性	見直し	課題・今後の取り組み等	・令和4年度に利用者のニーズに合わせたトレーニング機器1台の更新を行う。 ・新型コロナウイルス感染症状況を考慮しながら、段階的に利用制限の緩和を図る。

(2)行政事務の見直しと効率化

No.	7	所管課	行政改革推進課	取組項目	行政評価制度の確立
取組内容	総合戦略の進行管理や予算編成、決算説明に活用できる行政評価制度の確立を目指します。				
計画	R2 / R3 / R4 / R5 / R6 実　施			目標効果	チェック機能の強化・市民目線に合った行政経営
R3 取組内容	総合戦略の施策体系に基づき、総合戦略掲載事業全てを対象(267事業)として事務事業評価を実施。企画政策課で実施した総合戦略の進捗管理を兼ねた施策評価(施策マネジメントシート)を基に、事務事業優先度評価を実施した。 また、事務事業評価はシートの簡略化を図り、有効性(成果向上)に特化した評価方法に変更するとともに、令和2年度事後評価を実施した。 【コロナ禍に対応した取り組み】 職員説明会を書面にて開催。行政改革推進委員会のリモート会議の実施。			効果・数値実績等	・有効性(成果向上)に特化した視点での評価を実施することで、成果向上に向けた改善策の検討が図られた。 ・行政改革推進委員会による外部評価を実施することで、市民目線の意見等を聞くことができ、事務事業の今後の方向性の検討に役立てることができた。
年次計画進捗状況(前年度比)	順調（→）	課題・今後の取り組み等	・評価の活用方法の検討 ・施策評価及び事務事業優先度評価を活用し、事業のスクラップ&ビルドに繋げる。 ・平成28年度の研修テキストで掲載していた評価結果を踏まえた予算要求の考え方を改めて文書化し「予算要求のルール（案）」として作成、配布する。 ・外部評価の対象事業について多角的な条件で候補を抽出する。		
今後の方向性	継続実施				

No.	8	所管課	企画政策課	取組項目	庁内電算システムの見直し
取組内容	周辺自治体との共同利用（自治体クラウド等）の検討や、ITアドバイザーの活用等により電算システムの最適化を図ります。				
計画	R2 / R3 / R4 / R5 / R6 検討協議 → 実　施			目標効果	事務の効率化
R3 取組内容	・令和4年度の住民情報系システム更新に向け、住民情報系システム更新検討委員会仕様検討部会を開催し協議を行った。 ・情報化推進委員会を開催し、システム更新方針について協議を行った。 ・業者から提示された見積はヒアリングを実施し、作業内容や工程数などの見直しを図り、見積内容を精査した。 ・明確に価格で競争できる機器・消耗品等について、入札による調達を行った。 【コロナ禍に対応した取り組み】情報化推進委員会を書面により開催				効果・数値実績等 ・仕様検討部会を開催し更新について協議を行い、住民情報系システム更新に係る経費を予算計上することができた。 ・経費の抑制を図ることができた。 〔主な削減額（対予算額）〕 住民情報系ﾌｧｲﾙｻｰﾊﾞ-の購入　255,200円の減 番号連携ｻｰﾊﾞ機器の賃貸借及び保守　77,462円の減
年次計画 進捗状況 (前年度比)	順調（→）	今後の方向性 継続実施		課題・今後の取り組み等	国で示している自治体ＤＸの動向に注視しながら住民情報系システムの更新を進めていく必要がある。

No.	9	所管課	総務課	取組項目	文書の適正管理
取組内容	適正な文書処理のため文書管理規程に基づく管理体制を確立します。新庁舎移転に向けた文書の削減、全庁的な文書管理体制を構築します。				
計画	R2 / R3 / R4 / R5 / R6 文書移動 → 実　施			目標効果	事務の効率化
R3 取組内容	・各課への指示を徹底し、新庁舎への文書移転、執務室や書庫への収納を計画どおり行った。 ・新庁舎への移転で収納しきれなかった文書及び移管文書について、各課へ収納場所等の指示・助言を行った。 ・次年度以降の移管処理及び廃棄処理が適切に行われるよう、新庁舎における文書移管ルールを確立し、各課への周知徹底を図った。 ・文書主任を対象に文書管理に関する研修会を開催し、文書の廃棄及び移管について年間スケジュールを作成し公表した。				効果・数値実績等 庁舎移転に際して各課への指示を徹底し、新庁舎への文書移転、執務室や書庫への収納を計画どおり実施・完了した。
年次計画 進捗状況 (前年度比)	順調（→）	今後の方向性 継続実施		今後の取り組み等	新たな移管ルールの徹底を図るとともに引き続き文書の削減に取り組む。

No.	10	所管課	生涯学習課	取組項目	施設開催講座等の運営の一元化
取組内容	社会教育施設等で開催されている講座・教室について企画運営の一元化を継続し、より効果的な運営を行います。				
計画	R2 / R3 / R4 / R5 / R6 検討・見直し → 実　施 →			目標効果	業務の効率化
R3 取組内容	・海上公民館において企画会議(意見交換等)を開催。 ・生涯学習リーダーバンクの登録推進と併せ、新規講座の開設を検討。 ・公民館だより企画編集会議と併せ、社会教育施設班会議を開催し、各施設の講座実施状況の確認や意見交換を実施。 【コロナ禍に対応した取り組み】 各種講座の募集定員を通常の1/2程度に縮小して実施				効果・数値実績等 ・新規2講座を開催 ・次年度開催講座として新規8講座を企画 ・新規講座については、生涯学習リーダーバンクを活用
年次計画 進捗状況 (前年度比)	順調（→）	課題等 所管4施設で開催する講座数の偏りの是正			
今後の方向性	継続実施	見直し内容・今後の取り組み等 ・新規受講生の拡大(生涯学習講座をこれまで一度も受講していない市民参加者を増やす) ・小学生や入学前児童を対象とした新たな講座の開設			

No.	11	所管課	上下水道課	取組項目	上水道及び下水道の料金・会計システムの統合
取組内容	上水道及び下水道の料金・会計システムを統合することにより、事務の効率化と経費の削減を図ります。				
計画	R2 調整 / R3 調整 / R4 実　施 / R5 実　施 / R6 実　施			目標効果	市民サービスの向上・事務の効率化と経費削減
R3 取組内容	令和5年10月からの消費税のインボイス制度導入準備を含めたシステム移行期間とするため、現委託業者の委託期間を令和4年10月末に変更。下水道・上水道の料金・会計システムの統合に向け、上下水道料金の一括請求を含めた統合に向けた仕様書を作成。令和4年4月1日の委託契約に向けた準備行為を行った。				効果・数値実績等 事務効率化と「水道と公共下水道」または「水道と農業集落排水」の使用、中止の手続きを一本化できるため、使用者の利便性向上が図られる。 【郵送料･手数料･帳票代等の経費削減効果額】 年間130万円(見込み)
年次計画進捗状況(前年度比)	順調（↑）	今後の方向性	継続実施	見直し内容・今後の取り組み等	委託業者の移行が滞りなく行われるようにスケジュール管理を行い、必要な調整を行う。

No.	12	所管課	財政課 行政改革推進課	取組項目	補助金･交付金等の効果的な活用
取組内容	各種団体等への補助金・交付金等について制度の運用や補助の効果を検証し、見直しを行います。				
計画	R2 / R3 / R4 / R5 / R6 実　施			目標効果	行政事務の見直し
R3 取組内容	補助金の制度のあり方や効果等について検討するよう、予算編成時に各課に依頼した。 また、新型コロナウイルス感染拡大の影響を考慮し、補助金の精算等の取り扱いを決定し各課に周知するとともに、実績報告等を新たに添付させることにより、ヒアリングの際にはより詳細に補助金の交付状況等を検証し、補助金のあり方等改善を促すことができた。 【コロナ禍に対応した取り組み】 概算交付を行った事業で、コロナの影響により補助対象事業の実施が困難となった場合は、補助金の返還を含め検討してもらうなどの助言を行うことにより、本来の補助金のあり方について、担当課及び補助団体への意識付けを行った。				課題等 定住促進奨励金について、想定以上の件数が生じ、予備費等(8,700千円)で対応することとなったため、政策的な補助等で、申請件数により補助金額が大きく増減する事業については、今後も補助事業の効果の検証、金額の精査、事業の見直しなどを検証し、方針を決定していく必要がある。
年次計画進捗状況(前年度比)	概ね順調（→）	今後の方向性	見直し	見直し内容・今後の取り組み等	・制度のあり方や効果等について検討するよう、予算編成時に依頼するとともに、各課に依頼補助事業の調査様式、事務事業評価シートを更に活用し、補助事業の効果の検証、金額の精査、特別交付税等の措置の有無などを今後も検証していく。 ・課題である政策的な補助等については、引き続き効果等を検証し方針についての助言を行っていく。

No.	13	所管課	議会事務局	取組項目	議会のICT化
取組内容	電子採決システムの導入や資料のペーパーレス化による業務や議員活動の効率化を図ります。				
計画	R2 / R3 / R4 / R5 / R6 実　施			目標効果	行政事務の見直し
R3 取組内容	タブレット端末の導入について、他市の導入実績等を調査し、導入の検討を行った。また、執行部と導入に向けて検討を行った。				効果・数値実績等 資料のペーパーレス化による環境負荷の軽減、効果的、効率的な議会運営が見込まれる。
年次計画進捗状況(前年度比)	順調（→）	今後の方向性	継続実施	今後の取り組み等	タブレットの選定や使用する際のルール作り、執行部と同時導入に向けての調整を進める。

(3)組織体制の強化

No.	14	所管課	総務課	取組項目	組織の再編
取組内容	市民にとってわかりやすく利便性の高い市役所の実現及び効率的・効果的な行政運営のため、組織の見直しを図ります。				
計画	R2	R3	R4	R5	R6
	再編検討	実施	検討・実施		
目標効果	組織のスリム化による効率的な行政運営と経費削減				
R3 取組内容	広報、ホームページ等により組織再編に関する市民への周知を行った。				
効果・数値実績等	課の数を24から22に、班の数を64から61に削減し、順調に移行を完了した。 また、新庁舎への移転と合わせて、適切に市民に周知することで、円滑に業務を移行することができた。				
年次計画進捗状況(前年度比)	順調（→）	今後の方向性	継続実施	見直し内容・今後の取り組み等	・生涯学習課と体育振興課の統合について、施設の指定管理の進捗などを含め引き続き検討する。 ・組織全体の業務量の推移、市民ニーズなどを踏まえながら、効率的で効果的な行政運営を目指し、引き続き組織の再編について検討する。

No.	15	所管課	総務課	取組項目	支所組織の見直し
取組内容	効率的な行政運営を行うため支所のあり方を検討し、新庁舎完成時の組織体制を確立します。				R2完了（目標達成）

No.	16	所管課	消防本部	取組項目	消防組織の再編成及び施設等の計画的整備
取組内容	効率的な再配置を検討した上で施設（分署）の統廃合を行うとともに、計画的に消防車両等を整備していきます。				
計画	R2	R3	R4	R5	R6
	計画策定			実　施	
目標効果	業務の効率化				
R3 取組内容	・「海上･飯岡統合消防分署庁舎建設基本計画」を策定(令和3年11月) ・消防委員会及び蛇園地区住民への説明を実施 ・水槽付消防ポンプ自動車Ⅱ型(海上分署)の更新整備を実施				
効果・数値実績等	・計画策定により分署統合に向け具体化した。 ・性能が低下した車両を更新したことにより消防力の向上が図られた。				
年次計画進捗状況(前年度比)	順調（→）	今後の方向性	継続実施	見直し内容・今後の取り組み等	

2　定員適正化と人材育成の推進

(1)定員管理の適正化

No.	17	所管課	総務課	取組項目	第４次定員適正化計画の着実な実行
取組内容	計画に基づき効率的な組織の再編と職員配置を行い、適正な職員数の維持に努めます。				
計画	R2	R3	R4	R5	R6
	評価・検討・改善				
	実　施				
目標効果	適正な職員数の維持				
R3 取組内容	計画に基づき新規採用者数の募集人数を決定した。 一般行政職については、その年の退職者数や人員配置の状況も踏まえながら、新規採用を行った。 技能労務職については「旭市技能労務職の給与等の見直しに向けた指針」に基づき、退職不補充とした。				
効果・数値実績等	【職員数の推移】 ○職員数（計画・実績） R3.4.1　計画 665人(▲3人) → 実績 656人(▲11人) （R2.4.1　実績 668人） ○人件費（給料、手当、共済費） R3決算額　4,411,035千円　（R2比　▲124,413千円） 予想を上回る退職などにより、大幅な減となったため、計画に掲げた方針を踏まえ、目標人数から大幅な減員が生じないよう、新規採用職員の募集人数を決定した。				
年次計画進捗状況(前年度比)	順調（→）	今後の方向性	継続実施	今後の取り組み等	定員適正化計画の削減目標の達成を考慮しながら、日常業務の執行及び市民サービスの提供に支障をきたすことがないよう、職員数の削減だけではなく、増員も含めた必要な職員採用と適正な人事配置を行っていく。

(2)人材育成の推進

No.	18	所管課	総務課	取組項目	人事考課制度の確立
取組内容	人事考課により職員の能力・実績を的確に把握し、任用・給与等の人事管理や人材育成に活用します。				
計画	R2 / R3 / R4 / R5 / R6 検討・見直し 実　施			目標効果	職員の意識改革・能力や資質の向上・組織の活性化と効率化
R3 取組内容	人事管理及び人材育成のためのツールとして適正な運用が図られるよう、制度の改善と理解促進、評価の精度向上に向けた取り組みを行った。また、人事考課結果の活用として昇給や勤勉手当成績率等への反映を行った。 【制度の改善と理解促進】 ・新任考課者(班長昇格者)や新規被考課者(R2採用職員)を対象に目標設定研修及び考課基礎研修を実施したほか、2次考課者（副課長等）を対象とした考課実践研修を実施した。 ・業績目標設定や考課が適正に行われるよう、能力考課の重点評価項目の変更や配点の見直しを行った。また、マニュアルを見直すとともに、期首・中間・期末のそれぞれの時期に、事務処理の留意点等をまとめた補足資料を作成し、周知した。 【結果の活用】 総合考課が高評価の者(総合S･A)及び低評価の者(総合C･D)について、令和3年度の昇給や勤勉手当(6月･12月)への反映を行った。				効果・数値実績等 制度の趣旨に沿った目標設定など人事考課への理解が進んだほか、総合考課結果の活用が図られた。
年次計画進捗状況(前年度比)	順調（→）	今後の方向性 継続実施		見直し内容・今後の取り組み等	以下の取り組みにより、さらなる制度の理解促進と考課の精度向上を図り、評価の公平性･客観性の確保と信頼度の高い制度を目指す。 ・引き続き、新任考課者・被考課者に対する研修を実施するとともに、部署ごとの考課結果のバラつきを是正するため、上位考課者となる管理監督者を対象とした研修を開催する。 ・現在、人事考課の対象外となっている職員（再任用職員など）への実施に向けた具体的な検討を行う。

No.	19	所管課	総務課	取組項目	職員の人材確保と育成
取組内容	意欲と能力のある人材を確保し適切に育成していくことで、公務能率の維持・向上を図ります。				
計画	R2 / R3 / R4 / R5 / R6 計画策定 実　施			目標効果	職員の能力や資質の向上・組織の活性化と効率化
R3 取組内容	・職員採用試験を新型コロナ感染防止対策を講じた上で実施。また、受験者拡大を図るため、広報・HP・フェイスブック等で周知を行った。 ・新規採用職員及び再任用職員を予定どおり採用することができたため、必要な部署へ配置することができた。 ・職員研修については、新型コロナ感染防止対策を講じた上で計画どおり実施することができた。 【コロナ禍に対応した取り組み】受験希望者への採用説明会をオンラインで開催				効果・数値実績等 採用説明会、採用試験について積極的な周知を行ったことにより、公務員志望者の減少傾向がある中で受験者数を確保することができた。 昨年度は最終合格通知後に内定辞退が相次ぎ、予定人員を確保できなかったが、今年度は内定者のフォローアップを行い、内定者説明会を開催したこともあり、予定どおりの人員確保に繋がった。 【R3募集人数】23人　【R3採用人数】 25人
年次計画進捗状況(前年度比)	順調（↑）	見直し内容・今後の取り組み等 ・職員採用については、多種多様な人材が受験できるよう、受験年齢要件の緩和等の検討を行う。また、技術職など応募者が少なく、採用が難しい職種については、市独自での採用試験の実施を引き続き検討する。 ・職員研修については、新型コロナ感染防止対策を講じた上で実施していくとともに、オンライン形式の研修など、新たな手法での実施についても研究していく。			
今後の方向性	継続実施				

3　市民に開かれた行政運営の推進

(1)市民参画の推進

No.	20	所管課	秘書広報課	取組項目	市民ニーズの把握と利活用
取組内容	市民アンケート・地域意見交換会・パブリックコメント・市長への手紙制度による意見や要望をデータベース化し情報共有化を進め、各種行政サービスに活用します。				
計画	R2 / R3 / R4 / R5 / R6 実　施			目標効果	業務の効率化
R3 取組内容	・各課で策定する計画等への意見募集やアンケート調査の実施 ・市長への手紙（随時対応） ・広聴案件一覧表（データベース）を更新し、各課などで活用できる共有データとして庁内で公開した。				効果・数値実績等 市民の意見や要望などを一元化し、庁内で公開することで情報の共有化を図ることができた。
年次計画進捗状況(前年度比)	順調（→）	今後の方向性 継続実施		見直し内容・今後の取り組み等	引き続き、市民からの意見・要望等を把握・活用することで、今後の行政運営の推進を図るとともに情報の追加・更新作業を実施し、さらなる情報の共有を図っていく。

(2) 市政情報の積極的な提供

No.	21	所管課	秘書広報課	取組項目	市の重要施策及び実施事業の公表
取組内容	市の重要施策及び実施事業について、広報紙やホームページ等により積極的に公表し、説明及び周知します。				
計画	R2 / R3 / R4 / R5 / R6 評価・検討・改善 実　施			目標効果	わかりやすい市政運営
R3 取組内容	・生涯活躍のまち形成事業や新型コロナウイルス感染症関連について、広報あさひやホームページにおいて情報発信を行った。また、重要な情報についてはFacebookでも発信した。 ・各課から提出される広報原稿やホームページ掲載記事について、市民に分かりやすく伝わるよう適宜校正し、効果的な情報発信になるよう努めた。 【コロナ禍に対応した取り組み】 新型コロナウイルス感染症情報について、まとめて情報が閲覧できるよう特設ページを設けるとともに、Twitterの旭市防災情報アカウントでも情報を発信した。感染予防と支援情報をバランスよく掲載することで、効果的な情報発信を行うことができた。				効果・数値実績等 ・多様な媒体を活用することで、市内外に広く情報発信ができた。 ・各課が適正な情報発信ができる環境づくりができた。 【ﾎｰﾑﾍﾟｰｼﾞ ｱｸｾｽ件数】月平均120,847件 【Facebook投稿件数】年368件 【Twitterﾌｫﾛﾜｰ数】2,006人(令和4年3月末時点)
年次計画進捗状況(前年度比)	順調（→）	今後の方向性 継続実施		見直し内容・今後の取り組み等 引き続き、さまざまなツールを活用し、新鮮な情報を発信する。	

No.	22	所管課	財政課	取組項目	市民にわかりやすい予算等の公表
取組内容	予算・決算・公営企業の経営状況等について、市民にわかりやすく積極的に公表していきます。				
計画	R2 / R3 / R4 / R5 / R6 実　施			目標効果	市民サービスの向上
R3 取組内容	広報4月1日号にて「令和3年度予算特集(折込型別冊)」、6月1日号で3月末現在のR2決算状況として「市の家計簿」、11月1日号でR2決算状況として「旭市の財政状況」を、絵やグラフ、写真等を入れて掲載した。また、家計に例えた予算・決算、用語解説などを掲載し、わかりやすい紙面になるようにした。				効果・数値実績等 折込型別冊にすることで、多くの絵やグラフを取り入れられるため、わかりやすい紙面になっている。基本的には前年と同様の形で作成しており、比較はしやすいと思われる。 出前講座などの際の資料としても活用する。
年次計画進捗状況(前年度比)	順調（→）	今後の方向性 継続実施		見直し内容・今後の取り組み等 他市町村の予算特集などを継続的に調査・研究するとともに、より多くの市民に市の予算や財政状況などを理解してもらうことができるよう、掲載内容を工夫し、見直していく。 また、ホームページの財政情報についても、広報と同様により見やすく理解しやすい内容となるよう見直していく。	

No.	23	所属課	行政改革推進課	取組項目	行政改革アクションプランの公表
取組内容	絶えず点検を行い、その進捗状況について積極的に市民に公表していきます。				
計画	R2 / R3 / R4 / R5 / R6 実　施			目標効果	R2 / R3 / R4 / R5 / R6 「概ね順調」以上 86%以上 / 87%以上 / 88%以上 / 89%以上 / 90%以上
R3 取組内容	・第4次計画の初年度の取り組みとなる令和2年度の進捗状況について取りまとめ、広報・ホームページに掲載し、公表した。 ・課題となっている評価方法等の見直しについて検討し、評価基準や進行管理表などの見直しを行った。				効果・数値実績等 令和3年度進捗状況　「概ね順調」以上　98% 市の行政改革の取り組みを公表することにより、市民の理解を得る一助となるとともに職員への意識付けを図ることができた。
年次計画進捗状況(前年度比)	順調（→）	今後の方向性 継続実施		見直し内容・今後の取り組み等 ・評価方法、目標効果の設定等について、引き続き検討・見直しを行う。 ・結果に応じて必要な見直しを行い、PDCAサイクルをしっかり回した進捗管理を行うとともに、所管課への理解･意識付けを引き続き図っていく。	

施策32　自立のための財政戦略

1　自主財源の確保

(1)市債権の収入の確保

No.	24	所管課	税務課	取組項目	市税収納率の向上（市税・国保税）
取組内容	市税を取り巻く環境の著しい変化を踏まえながら、自主財源の安定的な確保のため毎年度徴収対策会議において目標を設定し、滞納処分の強化や納税環境の整備等に取り組み、収納率の向上に努めます。				
計画	R2 / R3 / R4 / R5 / R6 実　施	目標効果	現年分収納率の向上 滞納繰越分収入未済額の縮減		
R3 取組内容	・ 納期内自主納付の推進 ・ キャッシュレス（スマホアプリ）決済の導入(令和4年2月) ・ 自動音声電話催告システムの活用 ・ 現年度滞納整理の早期着手 ・ 滞納繰越者に対する差押、捜索及び公売の強化 ・ 高額・困難事案の早期着手 ・ 徴収緩和制度(執行停止・徴収猶予・換価猶予)の適正利用 【コロナ禍に対応した取り組み】 徴収猶予制度の弾力適用（コロナ禍に制度化された特例猶予が令和2年度で終了したが、令和3年度もコロナ禍の影響により一定の要件に該当した者に対して、既存の徴収猶予制度の中で適用した。）	効果・数値実績等 差押件数　527件 充当金額　89,609千円 差押えによる自主納付金額 30,503千円			
年次計画進捗状況(前年度比)	順調（→）	今後の方向性 継続実施	見直し内容・今後の取り組み等 令和3年度は、大型高額案件について解決及び今後の見通しが立つまでに至った。今後は、大型高額案件を発生させないよう滞納整理の早期着手を徹底していく。		

No.	25-1	所管課	保険年金課	取組項目	税外債権の収納率の向上 （後期高齢者保険料）
取組内容	自力執行権を有する強制徴収公債権については、市民負担の公平性・公正性の見地から滞納処分を強化し、収納率の向上と滞納額の縮減を目指します。				
計画	R2 / R3 / R4 / R5 / R6 実　施	目標効果	現年分収納率の向上 滞納繰越分収入未済額の縮減		
R3 取組内容	・班編成による臨戸徴収の実施 ・昼間不在の滞納者及び新規資格取得の未納者を対象に夜間電話催告の実施 ・自動音声電話催告の実施 ・休日訪問徴収の実施 ・75歳到達による新規資格取得者へ保険証送付及び保険料決定通知送付時、口座振替勧奨チラシの同封	効果・数値実績等 臨戸徴収による交渉や納付約束後の履行監視に努めた結果、納付につながった。			
年次計画に対する進捗状況(前年度比)	概ね順調（↓）	課題 電話催告や戸別訪問を実施しても、不在等で接触を図れない滞納者が多い。 また、後期高齢者保険料の滞納者は、低収入低所得者が多く、納付が困難な状況である。 令和4年度以降は、団塊の世代が75歳を迎え被保険者数が急増することが見込まれるが、その中には一定数の低所得者も含まれるであろうことから、収納率への影響が懸念される。			
今後の方向性	見直し	今後の取り組み等 引き続き、臨戸徴収を実施するとともに休日訪問徴収や夜間電話催告を実施する。 納付約束者に対しては、履行監視に努め、場合によっては随時訪問徴収を行う。 口座振替を勧奨するため、75歳到達による新規資格取得者への保険証送付及び保険料決定通知送付時には、チラシを同封する。			

No.	25-2	所管課	子育て支援課	取組項目	税外債権の収納率の向上(保育料)
取組内容	自力執行権を有する強制徴収公債権については、市民負担の公平性・公正性の見地から滞納処分を強化し、収納率の向上と滞納額の縮減を目指します。				
計画	R2 / R3 / R4 / R5 / R6 実　施	目標効果	現年分収納率の向上 滞納繰越分収入未済額の縮減		
R3 取組内容	・臨戸徴収の実施　連絡のつかない世帯や、約束が履行されない世帯を中心に臨戸徴収を実施。 ・公立保育所の協力依頼　保育所から保護者へ納付に関する声掛けを積極的に実施。 ・督促状の送付　機を逃さずに滞納者へ対して督促状を送付。 ・児童手当からの納付　児童手当の申出徴収・特別徴収について、継続して周知を行った。また、滞納早期の段階で保護者と交渉し、申出徴収を実施した。				
年次計画進捗状況(前年度比)	順調（→）	今後の方向性 継続実施	見直し内容・今後の取り組み等		

No.	25-3	所管課	高齢者福祉課	取組項目	税外債権の収納率の向上（介護保険料）
取組内容	自力執行権を有する強制徴収公債権については、市民負担の公平性・公正性の見地から滞納処分を強化し、収納率の向上と滞納額の縮減を目指します。				
計画	R2 / R3 / R4 / R5 / R6 実　施			目標効果	現年分収納率の向上 滞納繰越分収入未済額の縮減
R3 取組内容	・臨戸徴収の実施、督促状及び催告書の送付 ・夜間電話催告、自動電話催告の実施 ・休日臨戸徴収の実施（課員全員） ・初期滞納者への電話催告等の実施による早期対応 ・普通徴収(納付書による納付)の被保険者に対する口座振替勧奨(口座振替原則化) ・滞納者の財産調査、差押の実施により滞納処分の強化 【コロナ禍に対応した取り組み】 ・新型コロナウイルス感染症による収入減に対し、減免措置を実施。 国が示した減免要件について、市独自に対象を拡充（世帯主収入が令和2年度と比べ「30%以上減少」を「20%以上減少」とした）				
年次計画 進捗状況 (前年度比)	順調（→）	今後の方向性 継続実施	見直し内容・今後の取り組み等		

No.	25-4	所管課	上下水道課	取組項目	税外債権の収納率の向上 （下水道受益者負担金）
取組内容	自力執行権を有する強制徴収公債権については、市民負担の公平性・公正性の見地から滞納処分を強化し、収納率の向上と滞納額の縮減を目指します。				
計画	R2 / R3 / R4 / R5 / R6 実　施			目標効果	現年分収納率の向上 滞納繰越分収入未済額の縮減
R3 取組内容	・電話催告、訪問徴収の実施 ・滞納処分（差押）を検討するための財産調査の実施 ・徴収対策室、税務課等との連携				
年次計画 進捗状況 (前年度比)	順調（→）	今後の方向性 継続実施	課題 受益者負担金分納世帯で、市税等についても滞納している世帯がある。分納が滞らないよう、市税等の納付状況についても徴収対策室、税務課等と連携して把握する必要がある。		

No.	25-5	所管課	上下水道課	取組項目	税外債権の収納率の向上（下水道使用料）
取組内容	自力執行権を有する強制徴収公債権については、市民負担の公平性・公正性の見地から滞納処分を強化し、収納率の向上と滞納額の縮減を目指します。				
計画	R2 / R3 / R4 / R5 / R6 実　施			目標効果	現年分収納率の向上 滞納繰越分収入未済額の縮減
R3 取組内容	・電話催告、催告書及び督促状の送付 ・滞納処分（差押）を検討するための財産調査の実施 ・徴収対策室、税務課等との連携 ・公共下水道使用料のコンビニ支払いの導入（令和3年4月1日から）				
年次計画 進捗状況 (前年度比)	概ね順調（→）	課題等 下水道は、利用者の利用意識が薄いことも滞納となる一因であるため、下水道利用開始(廃止)届と上水道の開栓･閉栓届の統一を令和4年度中を目標に準備していく。			
今後の方向性	見直し	見直し内容・今後の取り組み等 ・電話催告、催告書及び督促状の送付。 ・滞納処分（差押）を検討するための財産調査の実施。 ・徴収対策室、税務課等とのより一層の連携を図っていく。 ・令和4年度下半期から水道・下水道・農業集落排水使用料の請求を一括で行う。			

No.	25-6	所管課	上下水道課	取組項目	税外債権の収納率の向上 （農業集落排水処理施設使用料）
取組内容	自力執行権の無い非強制徴収公債権と私債権については、市民負担の公平性・公正性の見地から裁判所を通じた支払督促などの法的措置を強化し、収納率の向上と滞納額の縮減を目指します。				
計画	R2	R3	R4	R5	R6
	実　施				
目標効果	現年分収納率の向上 滞納繰越分収入未済額の縮減				
R3 取組内容	・電話催告、催告書・督促状・訴訟移行予告通知書の送付 ・徴収対策室、税務課等との連携				
年次計画 進捗状況 (前年度比)	概ね順調（→）	課題等 納付書がコンビニ納付に対応していない等の理由により、複数月分をまとめて納付する世帯がある。			
今後の方向性	見直し	見直し内容・今後の取り組み等 ・電話催告、催告書・督促状・訴訟移行予告通知書の送付。 ・徴収対策室、税務課等とのより一層の連携を図っていく。 ・令和4年度下半期から水道・下水道・農業集落排水使用料の請求を一括で行う。			

No.	25-7	所管課	都市整備課	取組項目	税外債権の収納率の向上 （市営住宅家賃）
取組内容	自力執行権の無い非強制徴収公債権と私債権については、市民負担の公平性・公正性の見地から裁判所を通じた支払督促などの法的措置を強化し、収納率の向上と滞納額の縮減を目指します。				
計画	R2	R3	R4	R5	R6
	実　施				
目標効果	現年分収納率の向上 滞納繰越分収入未済額の縮減				
R3 取組内容	・督促状、催告書の発送 ・夜間臨戸徴収、電話催告の実施			課題等 悪質滞納者（居住実態不明者など）に対する法的措置の実施	
年次計画 進捗状況 (前年度比)	概ね順調（→）	今後の方向性 見直し	見直し内容・今後の取り組み等 徴収対策室、税務課等とのより一層の連携を図るとともに、悪質滞納者に対して法的措置を実施する。		

No.	25-8	所管課	行政改革推進課	取組項目	税外債権の収納率の向上 （土地貸付料）
取組内容	自力執行権の無い非強制徴収公債権と私債権については、市民負担の公平性・公正性の見地から裁判所を通じた支払督促などの法的措置を強化し、収納率の向上と滞納額の縮減を目指します。				
計画	R2	R3	R4	R5	R6
	実　施				
目標効果	現年分収納率の向上 滞納繰越分収入未済額の縮減				
R3 取組内容	・催告書の発送 ・電話催告、臨戸徴収の実施				
年次計画 進捗状況 (前年度比)	順調（→）	今後の方向性 継続実施	見直し内容・今後の取り組み等 低所得者、高齢者、所在不明者と徴収困難な案件が多いが、徴収対策室との連携を図りながら、契約解除等を含め積極的に交渉していく。		

No.	25-9	所管課	教育総務課	取組項目	税外債権の収納率の向上（学校給食費）
取組内容	自力執行権の無い非強制徴収公債権と私債権については、市民負担の公平性・公正性の見地から裁判所を通じた支払督促などの法的措置を強化し、収納率の向上と滞納額の縮減を目指します。				
計画	R2 / R3 / R4 / R5 / R6 実　施			目標効果	現年分収納率の向上 滞納繰越分収入未済額の縮減
R3 取組内容	・文書催告、文書督促の送付 督促状は、学校から配付することで収納率向上を図った。 ・電話催告、自動音声電話催告の実施。 ・督促及び催告に対し納付のない世帯は、臨戸徴収を実施。 ・児童手当受給世帯からは、児童手当から学校給食等の徴収等に関する申出書の徴取を実施。 ・母子家庭などの生活困窮世帯には、準要保護制度の案内を実施。 【コロナ禍に対応した取り組み】 効果の高い臨戸徴収は、コロナ禍により感染防止策を徹底したうえで訪問日数を縮小して実施した。				効果・数値実績等 児童手当に係る学校給食等の徴収等に関する申出書による児童手当から給食費への充当額　811,640円
年次計画進捗状況(前年度比)	順調（↑）	今後の方向性 継続実施		課題等 令和2年度と同様に、新型コロナウイルス感染拡大に伴い、徴収率向上に必要な臨戸訪問に日数が少なかった。また、収納事務の効率化に有効な児童手当の申出書の徴取件数が少なかった。以上の徴収方法を更に強化する必要がある。	

No.	25-10	所管課	教育総務課	取組項目	税外債権の収納率の向上 （放課後児童クラブ受託料）
取組内容	自力執行権の無い非強制徴収公債権と私債権については、市民負担の公平性・公正性の見地から裁判所を通じた支払督促などの法的措置を強化し、収納率の向上と滞納額の縮減を目指します。				
計画	R2 / R3 / R4 / R5 / R6 実　施			目標効果	現年分収納率の向上 滞納繰越分収入未済額の縮減
R3 取組内容	・督促状及び催告書の送付 ・電話催告、訪問徴収の実施 ・滞納のないことを新年度加入申し込みの条件とし、納付を促した。 ・口座振替の推進、振替日一覧を全保護者へ通知するとともに、各クラブでの掲示による口座振替日の周知徹底を図った。 ・滞納者に対し細目に連絡を取り、納付計画を立て、個々人の状況に合わせた支払いを進めた。また、低所得者に対しては、免除申請を促した。				
年次計画進捗状況(前年度比)	概ね順調（→）	今後の方向性 見直し		見直し内容・今後の取り組み等 ・口座振替日の周知徹底 ・口座振替の推進と期限内納付の周知徹底 ・電話催告、訪問徴収の実施 ・個人の状況に合わせて納付方法を検討していく。	

No.	25-11	所管課	上下水道課	取組項目	税外債権の収納率の向上（水道使用料）
取組内容	自力執行権の無い非強制徴収公債権と私債権については、市民負担の公平性・公正性の見地から裁判所を通じた支払督促などの法的措置を強化し、収納率の向上と滞納額の縮減を目指します。				
計画	R2 / R3 / R4 / R5 / R6 実　施			目標効果	現年・滞納繰越分を合計した収納率の向上 現年・滞納繰越分を合計した収入未済額の縮減
R3 取組内容	・上下水道課統合により、下水や農集の情報を共有しながら効果的に徴収を実施 ・2調定分の水道料金が滞納した場合、給水停止等の措置を実施 ・無断退去等の居所不明者について、文書催告や訪問徴収を実施 ・電話催告、最終催告の実施 【コロナ禍に対応した取り組み】支払猶予を実施				
年次計画進捗状況(前年度比)	概ね順調（↓）	課題等 居所不明者は、ほとんど無断退去のため居所の特定が困難である。 外国人と思われる契約者が居所不明となるケースが多くある。 水道料金は私債権のため滞納情報を得られ難くなっている。			
今後の方向性	見直し	見直し内容・今後の取り組み等 令和4年度下半期から水道・下水道・農業集落排水使用料の請求を一括で行う。			

〔各債権における目標数値及び実績〕

※対目標差がプラスの数値のときは目標達成

			R1	R2	R3	R4	R5	R6
市税	現年分収納率	目標	ー	98.32%	98.33%	98.34%	98.35%	98.36%
		実績	98.21%	98.32%	98.62%			
		対目標差	ー	+0.00%	**+0.29%**			
	滞納繰越分収入未済額	目標	ー	31,260万円	27,894万円	25,321万円	23,309万円	21,693万円
		実績	31,788万円	28,060万円	27,128万円			
		対目標差	ー	+3,200万円	**+766万円**			
国民健康保険税	現年分収納率	目標	ー	94.02%	94.03%	94.05%	94.06%	94.07%
		実績	94.21%	94.08%	94.59%			
		対目標差	ー	+0.06%	**+0.56%**			
	滞納繰越分収入未済額	目標	ー	21,647万円	19,200万円	17,622万円	16,554万円	15,796万円
		実績	21,752万円	15,626万円	14,840万円			
		対目標差	ー	+6,021万円	**+4,360万円**			
後期高齢者医療保険料	現年分収納率	目標	ー	99.66%	99.67%	99.67%	99.68%	99.68%
		実績	99.51%	99.50%	99.48%			
		対目標差	ー	▲ 0.16%	**▲ 0.19%**			
	滞納繰越分収入未済額	目標	ー	75万円	73万円	73万円	73万円	73万円
		実績	126万円	89万円	84万円			
		対目標差	ー	▲ 14万円	**▲ 11万円**			
保育料	現年分収納率	目標	ー	99.51%	99.52%	99.53%	99.54%	99.55%
		実績	99.61%	99.70%	99.74%			
		対目標差	ー	+0.19%	**+0.22%**			
	滞納繰越分収入未済額	目標	ー	315万円	255万円	214万円	185万円	165万円
		実績	288万円	189万円	96万円			
		対目標差	ー	+126万円	**+159万円**			
介護保険料	現年分収納率	目標	ー	98.55%	98.57%	98.59%	98.61%	98.63%
		実績	98.73%	98.91%	98.99%			
		対目標差	ー	+0.36%	**+0.42%**			
	滞納繰越分収入未済額	目標	ー	1,240万円	1,230万円	1,220万円	1,210万円	1,200万円
		実績	1,458万円	1,236万円	1,069万円			
		対目標差	ー	+4万円	**+161万円**			
下水道受益者負担金	現年分収納率	目標	ー	100.00%	100.00%	100.00%	100.00%	100.00%
		実績	62.58%	100.00%	100.00%			
		対目標差	ー	+0.00%	**+0.00%**			
	滞納繰越分収入未済額	目標	ー	715万円	568万円	450万円	357万円	283万円
		実績	767万円	633万円	509万円			
		対目標差	ー	+82万円	**+59万円**			
下水道使用料	現年分収納率	目標	ー	99.52%	99.54%	99.56%	99.58%	99.60%
		実績	83.51%	99.16%	99.31%			
		対目標差	ー	▲ 0.36%	**▲ 0.23%**	▲ 99.56%	▲ 99.58%	▲ 99.60%
	滞納繰越分収入未済額	目標	ー	26万円	19万円	18万円	17万円	16万円
		実績	39万円	48万円	51万円			
		対目標差	ー	▲ 22万円	**▲ 32万円**			

※対目標差がプラスの数値のときは目標達成

			R1	R2	R3	R4	R5	R6
農業集落排水処理施設使用料	現年分収納率	目標	ー	99.51%	99.52%	99.53%	99.54%	99.55%
		実績	83.27%	98.70%	98.77%			
		対目標差	ー	▲ 0.81%	**▲ 0.75%**			
	滞納繰越分収入未済額	目標	ー	6万円	6万円	6万円	5万円	5万円
		実績	0万円	0万円	0万円			
		対目標差	ー	+6万円	**+6万円**			
市営住宅家賃	現年分収納率	目標	ー	98.36%	98.37%	98.38%	98.39%	98.40%
		実績	94.09%	93.99%	94.12%			
		対目標差	ー	▲ 4.37%	**▲ 4.25%**			
	滞納繰越分収入未済額	目標	ー	222万円	226万円	224万円	222万円	217万円
		実績	311万円	483万円	642万円			
		対目標差	ー	▲ 261万円	**▲ 416万円**			
土地貸付料	現年分収納率	目標	ー	94.00%	94.02%	94.04%	94.07%	94.09%
		実績	89.86%	96.57%	95.36%			
		対目標差	ー	+2.57%	**+1.34%**			
	滞納繰越分収入未済額	目標	ー	115万円	110万円	105万円	100万円	95万円
		実績	143万円	103万円	64万円			
		対目標差	ー	+12万円	**+46万円**			
学校給食費	現年分収納率	目標	ー	99.30%	99.30%	99.30%	99.30%	99.30%
		実績	98.86%	98.52%	99.61%			
		対目標差	ー	▲ 0.78%	**+0.31%**			
	滞納繰越分収入未済額	目標	ー	330万円	**330万円**	330万円	330万円	330万円
		実績	396万円	352万円	**240万円**			
		対目標差	ー	▲ 22万円	**+90万円**	+330万円	+330万円	+330万円
放課後児童クラブ受託料	現年分収納率	目標	ー	99.96%	99.97%	99.98%	99.99%	100.00%
		実績	99.45%	99.96%	99.89%			
		対目標差	ー	0.00%	**▲ 0.08%**			
	滞納繰越分収入未済額	目標	ー	2万円	2万円	2万円	2万円	0万円
		実績	0万円	8万円	0万円			
		対目標差	ー	▲ 6万円	**+2万円**			
水道使用料	収納率	目標	ー	98.41%	98.41%	98.41%	98.41%	98.41%
		実績	98.17%	98.43%	98.40%			
		対目標差	ー	0.02%	**▲ 0.01%**			

・水道使用料については、現年分と滞納繰越分を分けることが会計上困難なため合計で表記

目標達成(7債権)　　市税・国民健康保険税・保育料・介護保険料・下水道受益者負担金・土地貸付料・学校給食費

(2)自主財源の拡大

No.	26	所管課	会計課	取組項目	基金の計画的な運用
取組内容	将来に備え積み立てた基金を、安全かつ確実・有利な方法で計画的な運用に努めます。				
計画	R2 / R3 / R4 / R5 / R6 基金運用			目標効果	自主財源の確保
R3 取組内容	運用基準に基づき、安全性を最優先し、日々の金利動向に注視しながら基金の有効な運用に努めた。			効果・数値実績等	【運用益】 ・定期運用益　91,483円 ・債券運用益　46,582,574円　合計　46,674,057円
年次計画進捗状況(前年度比)	順調（→）	今後の方向性	継続実施	今後の取り組み等	運用基準に基づき、安全性を最優先し、基金本来の目的に支障をきたさないよう金融機関等での定期預金及び債券での運用を引き続き行っていく。

No.	27	所管課	企画政策課	取組項目	ふるさと応援寄附金の推進
取組内容	貴重な財源のひとつとして、制度の周知及び魅力的な返礼品の創出に取り組みます。				
計画	R2 / R3 / R4 / R5 / R6 実　施			目標効果	R2: 5,000万円 R3: 7,000万円 R4～R6 ※R4～R6　目標効果修正 R4: 15,000万円 ~~7,000万円~~ R5: 15,000万円 ~~7,000万円~~ R6: 15,000万円 ~~7,000万円~~
R3 取組内容	・返礼品提供事業者の開拓 ・ポータルサイトの追加（楽天） ・企業版ふるさと納税の開始			数値実績（効果額）	【返礼品の種類】　230品 【受納実績】　4,563件　91,358千円 （令和2年度実績　2,842件　66,721千円）
年次計画進捗状況(前年度比)	順調（→）	今後の方向性	継続実施	見直し内容・今後の取り組み等	・返礼品の追加 ・ポータルサイトの拡充を実施

No.	28	所管課	行政改革推進課	取組項目	資産の有効活用と有益処分
取組内容	機能統合により発生した未利用地や施設等は売却・貸し付けなどの民間活用を促し、その収益を公共施設の更新に充当します。				
計画	R2 / R3 / R4 / R5 / R6 実　施			目標効果	R2: 1,000万円 R3: 1,000万円 R4～R6 ※R4～R6　目標効果修正 R4: 3件 ~~1,000万円~~ R5: 2件 ~~1,000万円~~ R6: 2件 ~~1,000万円~~
R3 取組内容	・法定外公共物の用途廃止等による払い下げを実施 ・庁舎移転に伴い、市民および市内事業所などを対象に不要備品の現地販売を実施した。			効果・数値実績等	【土地の処分実績】 払い下げ　3件　824.89㎡　3,379,390円 【旧庁舎不要備品等現地販売による収入】 計　68,900円
年次計画進捗状況(前年度比)	概ね順調（→）	課題等	売却が容易な土地が少なくなっている。		
今後の方向性	見直し	見直し内容・今後の取り組み等	売却までには、隣接者との境界確認や登記、市有地の整備など必要な手続きがあり、案件によってその内容は様々であり時間を要するが、引き続き未利用地の売却処分に努める。また、目標効果を土地の売却金額としているが、未利用地は、立地、面積の大小、交渉相手等様々な条件が絡み、売却金額で成果を測りづらいため、令和4年度からは売却件数において成果を測ることとする。		

２　受益者負担の適正化

No.	29	所管課	財政課 行政改革推進課	取組項目	使用料・手数料の見直し
取組内容	使用料等について継続的な見直しを行います。				
計画	R2 / R3 / R4 / R5 / R6 実　施			目標効果	受益者負担の適正化
R3 取組内容	予算編成事務説明会において、受益者負担の原則を踏まえた料金設定の検討と収入の確保に努めるよう周知した。			効果・数値実績等	各施設の状況を踏まえた使用料・手数料の見直しにより、受益者負担の適正化を図ることができた。
年次計画 進捗状況 (前年度比)	順調（→）	今後の方向性	継続実施	見直し内容等	施設の利用状況等を踏まえ、今後も継続的に適正な使用料・手数料のあり方について、検討を進める。

No.	30	所管課	企画政策課	取組項目	コミュニティバスの運賃の見直し
取組内容	利用者ニーズに即した運行形態等を調査・検討し、運賃の見直しを行います。				R2完了 （目標達成）

３　持続可能な財政運営

No.	31	所管課	財政課	取組項目	歳出総額の削減
取組内容	適正な予算規模となるよう歳出総額の削減に努めます。				
計画	R2 / R3 / R4 / R5 / R6 実　施			目標効果	経費の削減・合理化による適正な予算規模の維持
R3 取組内容	・予算編成時、厳しい財政状況や予算の考え方、経常的経費についてコスト意識と柔軟な発想をもって削減するよう要請。 また、事業内容を拡充する場合は、経費や効果などをまとめた資料を新たに提出してもらうこととし、スクラップ･アンド･ビルドの徹底を図った。 ・市単独補助金については、新型コロナの影響により事業未実施となった場合の適切な対応(補助金の減額や見送り)を要請。 ・過大な見積もりを避けるため、決算見込みによる予算見積書の精査を実施。 ・一般財源を抑えるため、国・県の補助金及び交付金など特定財源の確保に積極的に取り組むとともに、将来負担を考慮し、交付税措置の多い有利な起債の活用を図ることで、一般財政調整基金の繰り入れを必要最小限とした。 【コロナ禍に対応した取り組み】 新型コロナウイルス対策事業にかかる経費の予算計上 〔主なコロナ関連事業〕商業活性化推進事業(プレミアム付商品券発行事業補助金の増額)、観光イベント事業(七夕市民まつり、YOU游フェスティバルへの補助金の増額)、感染予防対策事業(インフルエンザワクチン接種費用助成対象者の拡充継続、PCR検査助成等)			効果・数値実績等	【令和4年度一般会計当初予算額】 287億1,000万円 （対前年度11億8,000万円、3.9%減） 大規模事業の進捗や予算査定などにより減額となった。 また、予算編成にあたっては、少子化対策プロジェクト関連事業など新たな取り組みを行う一方で、既存事業の見直しや経常経費の縮減、過疎対策債等の交付税算入率の高い起債の活用などによる財源の確保により、財政調整基金繰入金についても、2億2,300万円（対前年度1億3,100万円、37.0%減）と前年度より縮減することができた。 なお、令和3年度決算については、事務事業の見直しなどのほか、国の新型コロナ対策事業の減の影響もあり、減額となった。
年次計画 進捗状況 (前年度比)	順調（↑）	今後の方向性	継続実施	課題・今後の取り組み	適切な予算執行のため、新型コロナの影響により2年連続で開催を見送っている財務事務研修会を開催し、年度当初に財務事務上の留意事項等を周知する（令和4年4月開催済）。

No.	32	所管課	財政課	取組項目	公債費負担の適正化
取組内容	起債を有効に活用するとともに、公債費負担の適正化に努めます。				
計画	R2 / R3 / R4 / R5 / R6 実　施			目標効果	目標　10.0%以内（H30　全国平均6.1%）

R3 取組内容	令和3年度借入事業について、最適な借入条件の設定を実施。 国の低金利政策により、民間資金よりも公的資金のほうが金利が低い傾向にあるため、可能な限り公的資金にて借入を実施。 民間資金借入の際は見積もり合わせを行い、有利な条件を提示した金融機関から借り入れた。 利率見直し方式で借り入れた起債について、金融機関と利率の協議を行い、金融情勢に見合った利率に変更した。	効果・数値実績等 【実質公債費比率】 令和3年度の確定値は、令和4年11月30日総務省で公表予定。 ※令和2年度　8.1%
年次計画進捗状況(前年度比)	順調（→）	今後の方向性：継続実施 課題・今後の取り組み等：交付税措置のある有利な起債の活用を図る。また、各種金融情報を把握し、借入や利率見直し協議の際は最適な条件で借入を行う。 公債費の増大により実質公債費比率の悪化が見込まれる場合は、減債基金を活用して目標達成に努める。

目標効果	R2	R3	R4	R5	R6
		削減10台			

No.	33	所管課	財政課	取組項目	経常経費の抑制
取組内容	財政構造の弾力性を高めるため、経常経費の抑制に努めます。				
計画	R2 / R3 / R4 / R5 / R6 実　施			目標効果	目標　90.0%以内（H30　全国平均93.0%）

R3 取組内容	予算編成過程において、担当課に徹底した経費削減を促すとともに、経常経費ヒアリング、財政課ヒアリングを通じた査定により経常経費の削減に取り組んだ。 【コロナ禍に対応した取り組み】 臨時的経費が増大する中、経常的経費で削減できるものの精査を徹底した。	数値実績（効果額） 【経常収支比率】 令和3年度の確定値（決算カード）は、令和4年12月に千葉県で公表予定。 ※令和2年度　91.6%
年次計画進捗状況(前年度比)	概ね順調（→）	課題等 ・合併算定替措置終了による普通交付税の減、少子高齢化に伴う扶助費の増、施設老朽化による維持補修費の増などにより数値の上昇が今後予想される。 ・人件費においては、一般職の人数が減っていくものの会計年度任用職員制度の施行に伴い臨時職員の賃金が人件費へ移行したことや再任用職員の増加などにより、増加が見込まれる。
今後の方向性	見直し	見直し内容・今後の取り組み等 ・新年度予算編成事務説明会において、経常経費の更なる節減に取り組むよう要請。 ・予算査定時には、行政改革推進課と情報共有し、施設の維持補修や今後の統廃合等に留意して査定を行っていく。 ・会計年度任用職員については、総務課職員班と綿密に情報交換を行い、安易に雇用を増やすことがないよう予算査定を行っていく。

No.	34	所管課	行政改革推進課	取組項目	公用車の適正な管理
取組内容	公用車の集中管理による保有台数の最適化と適正な維持管理を行います。				
計画	R2 / R3 / R4 / R5 / R6 見直し 実　施			目標効果	R2 / R3 / R4 / R5 / R6 削減10台

R3 取組内容	・新庁舎への移転とともに共用車42台の一元管理を開始 ・一元管理により不用となった車両12台の処分（随意契約による売却）及びその他の車両2台の処分（官公庁オークションによる売却）を行った。	効果・数値実績等 ・一元管理により車両12台を削減 ・官公庁オークションおよび随意契約(見積合わせ)による車両の売却により、約610万円の歳入を得た。
年次計画進捗状況(前年度比)	順調（→）	今後の方向性：継続実施 見直し内容・今後の取り組み等：電子運行日誌を活用して稼働率を抽出し、更新計画の見直しを行う。

4　公営企業会計及び特別会計の健全運営

No.	35	所管課	保険年金課	取組項目	国民健康保険財政健全化の推進
取組内容	検診等の実施により一人当たりの医療費を抑制し、医療費の適正化を推進します。				
計画	R2	R3	R4	R5	R6
				計画策定	
	実　施				
目標効果	事業の健全運営				

R3 取組内容	・特定健康診査 集団健診(R2はコロナの影響により中止)及び個別健診を実施。同時に若年層(35～39歳)を対象とした健診と健康づくり課と連携し、大腸・前立腺がんや肝炎ウイルス検診を実施。また、受診率向上のため、未受診者を対象に人工知能(AI)を活用した受診勧奨を行った。 ・特定保健指導 指定開催日のほか対象者の利便性向上のため、希望日に合わせて実施。また、未利用者には電話や臨戸訪問による利用勧奨を実施した。 ・短期人間ドック事業の助成対象契約医療機関を1医療機関増やし実施 ・医療費適正化のため、レセプトの二次点検(毎月)と縦覧点検(年４回)を実施 ・ジェネリック差額通知を送付(対象者447人) ・令和4年2月、スマホアプリ決済導入済(PayB、PayPay、LINEPay) 【コロナ禍に対応した取り組み】 新型コロナウイルス感染症の影響を考慮し、集団健診会場での当日の特定保健指導を中止した。また、コロナワクチン接種業務等のコロナ対応により積極的な指導ができなかったため、特定保健指導の利用率は減となったが、指定開催日のほか利便性向上を図るため、対象者の希望日に合わせて実施した。	効果・数値実績等 【特定健康診査受診率】 46.6% (前年度比 10.3ﾎﾟｲﾝﾄ増) 【特定保健指導利用率】 31.0% (前年度比 16.7ﾎﾟｲﾝﾄ減) 【レセプト点検効果額】 746件　1,197,026円 【ｼﾞｪﾈﾘｯｸ医薬品の利用率】 87.8%

年次計画進捗状況(前年度比)	順調（→）	今後の方向性	見直し内容・今後の取り組み等
		継続実施	

No.	36	所管課	上下水道課	取組項目	公共下水道事業経営戦略の推進
取組内容	持続的・安定的な下水道サービスの提供のため、経営戦略に基づき経営基盤の強化に努めます。				
計画	R2	R3	R4	R5	R6
			※計画修正（R4～R6）		
			実施	計画見直し	
	実　施		計画見直し		実施
目標効果	経営の効率化				

R3 取組内容	現計画である旭市公共下水道事業経営戦略（平成29年度～令和8年度）の投資・財政計画に基づき、公共下水道施設の計画的な調査・修繕を推進して施設の長寿命化を目指すとともに、維持管理費の削減や歳出の平準化など、旭市公共下水道事業の経営改善を進めた。	効果・数値実績等 経営改善の一つの判断基準となる他会計繰入金平成30年度からの5か年度間(令和4年度予算を含む)で、累計2億6,528万1千円の減とすることができた。

年次計画進捗状況(前年度比)	順調（→）	今後の方向性	見直し内容・今後の取り組み等
		見直し	令和4年度旭市汚水適正処理構想の見直し、令和5年度ストックマネジメント計画の見直しを踏まえた上で、旭市公共下水道事業経営戦略の見直しを令和5年度、6年度の2か年度で実施する。

施策33　資産マネジメント戦略

1　推進体制の強化

No.	37	所管課	行政改革推進課	取組項目	公共施設等総合管理計画の推進
取組内容	保有する全ての公共施設の長期的な整備方針や適正な管理方法を定める公共施設等総合管理計画及び施設個々の実施計画となる個別施設計画を策定し着実に行動します。				
計画	R2	R3	R4	R5	R6
	実　施				
目標効果	資産コストの削減				

R3 取組内容	・令和4年1月　公共施設等管理統括会議を開催し、公共施設等総合管理計画<改訂版>(たたき台)調整 ・令和4年3月　議会全員協議会にて、公共施設等総合管理計画<改訂版>(たたき台)説明、意見聴取 ・令和4年3月　公共施設等総合管理計画<改訂版>(たたき台)に対する各課意見照会 ・令和4年3月　公共施設等総合管理計画<改訂版>(素案)作成 ・通年　施設統廃合や施設移譲等に関する関係課協議	効果・数値実績等 ・個別施設計画との整合を図り公共施設等総合管理計画の見直しを進めることで、計画的な施設整備が促進される。 ・施設再編に向けて一部施設で長寿命化や統廃合の実施段階に移行できた。

年次計画進捗状況(前年度比)	概ね順調（↓）	今後の方向性	見直し内容・今後の取り組み等
		見直し	令和4年度上半期には確実に計画<改訂版>の策定を済ませ、議会等への配付を済ませる。→ 令和4年6月策定完了。

No.	38	所管課	行政改革推進課	取組項目	資産マネジメント体制の強化
取組内容	資産経営戦略の専任部署を設置し、公共施設等管理統括会議及び公共施設等総合管理計画推進連絡会議を活用した全庁的取組を推進します。				
計画	R2 / R3 / R4 / R5 / R6 全体会議の開催			目標効果	推進体制の強化
R3 取組内容	・各施設再編に関する協議を主体的に実施 ・計画策定及び施設再編に向けた公共施設等管理統括会議の開催 ・光熱水費削減に向けてLEDリース事業開始に向けて協議検討を進めた。 ・技術的側面からの予算査定への関与			効果・数値実績等	・長期的な施設の方向性を確認し、全庁的な取り組みとして定着しつつある。 ・効果的なファシリティマネジメント体制が整い、施設マネジメント、財産管理、施設営繕業務の連携性が確保できた。 ・庁内の統一的基準の策定など施設全体の統括管理に向けた対応を進められていることから、今後の良好な施設保持が期待できる。
年次計画進捗状況(前年度比)	順調（→）	今後の方向性	継続実施	見直し内容・今後の取り組み等	・事務範囲の拡大検討(学校施設を含めて管理範囲を拡大) ・人員体制の充実(技術職の集約) ・予算査定への関与の継続 ・効率的施設マネジメント体制の構築 ・民間のノウハウを活用した施設維持管理体制構築に向けた取り組みの開始(包括管理業務委託等)

2　保有資産の最適化

(1)施設総量の最適化と施設機能の再配置

No.	39	所管課	行政改革推進課	取組項目	施設総量・配置の最適化
取組内容	公共施設再編・長寿命化基本計画に基づき既存施設の効率性を高め施設総量を将来にわたって保持可能な量まで削減します。旧行政区域にとらわれない効率的な施設再配置を検討します。				
計画	R2 / R3 / R4 / R5 / R6 策定 再編・長寿命化計画（個別施設計画）の推進			目標効果	保有資産の最適化
R3 取組内容	・新庁舎竣工、第二市民会館改修、図書館の県立東部図書館内への移転 ・旧本庁舎、第二庁舎、卓球場の解体及び南分館の返却 ・海上ふれあいサポートセンターは機能を廃止し、1階を旭市歯科医師会へ貸付 ・令和4年度解体予定事業の予算化			数値実績（効果額）	・新庁舎へ移転集積されたことで、今後種々の施設再編を進める基盤が整った。 ・施設量(延べ床面積)は、新庁舎竣工に伴い一時的に増加している。 ・概ね計画的に事業進捗できている。
年次計画進捗状況(前年度比)	順調（→）	今後の方向性	継続実施	見直し内容・今後の取り組み等	・個別施設計画の推進及び公共施設等総合管理計画の改訂 ・廃止すべき施設の選定及び関係課協議 ・市民会館、青年の家、農村環境改善センターの解体 ・新規施設設置の抑制

No.	40	所管課	子育て支援課	取組項目	保育所の再編
取組内容	保育所の適正な規模・配置を検討し、施設全体の再編を進めます。				
計画	R2 / R3 / R4 / R5 / R6 検討・実施			目標効果	適正な保育所運営と保育環境の充実
R3 取組内容	公立保育所個別施設計画をより良い計画とするため、保育所を利用する保護者の代表や有識者を委員とする「旭市立保育所再編計画策定懇談会」を開催し、委員の意見を参考に「旭市立保育所再編計画」を令和4年3月に策定した。			効果・数値実績等	「旭市立保育所再編計画」により、市内公立保育所の具体的な再編案とスケジュールを示すことができた。
年次計画進捗状況(前年度比)	順調（↑）	課題等	保護者や保育所周辺の地域住民に対する説明については、公立保育所個別施設計画策定時の想定よりも遅れが生じているため、令和4年度早々に説明会を開催し、保育所の再編について保護者や地域住民の理解が得られるよう努める。		
今後の方向性	継続実施	見直し内容・今後の取り組み等	「旭市立保育所再編計画」に基づき、下記スケジュールを目標に市内公立保育所の再編、整備を進めていく。 中央第二保育所とゆたか保育所　→R6再編整備 日の出保育所ととみうら保育所　→R8再編整備 中央第一保育所・中央第三保育所→R10再編整備 まんざい保育所・古城保育所　→R11再編整備 共和保育所・池の端保育所　→R13再編整備		

No.	41	所管課	教育総務課	取組項目	学校の再編
取組内容	学校の適正な規模・配置を検討し、施設全体の再編を進めます。				
計画	R2 / R3 / R4 / R5 / R6 検討・実施			目標効果	教育環境の充実
R3 取組内容	・旭市議会全員協議会において、「旭市学校再編基本方針」(令和3年3月策定)の内容について説明を行った。 ・旭市学校再編基本方針の発行および概要版を作成するとともに、ホームページや広報紙により周知を図った。 ・今後の学校再編の進め方について、旭市PTA連絡協議会、校長会、教育委員に説明やリーフレットを配布。 ・コロナ禍でも説明会等が実施できるよう、今後の進め方や代替案(説明動画のネット配信やアンケートのメール送信)について、検討を行った。 【コロナ禍による影響】 地区や保護者向け説明会については、コロナ禍による「まん延防止等重点措置」の適用により開催はできなかったが、旭市PTA連絡協議会、校長会、教育委員への説明やリーフレットを配布した。 ・コロナ禍でも事業を進められるよう今後の進め方や代替案(説明動画のネット配信やアンケートのメール送信)について、検討を行った。				
年次計画進捗状況(前年度比)	概ね順調（↓）	課題等 コロナ感染状況により、今後も説明会が開催出来ない可能性もあるため、コロナ禍での今後の進め方や代替方法等について随時模索する。			
今後の方向性	見直し	見直し内容・今後の取り組み等 ・小中学校保護者会などへの説明会の実施（4月～3月、干潟地域から順次実施） ・各保育所、小中学校保護者会などにアンケート調査を実施（5月～3月、干潟地域から順次実施） ・住民説明会の実施（随時）			

No.	42	所管課	行政改革推進課	取組項目	施設台帳の電子化
取組内容	統一的な施設台帳の整備や地理情報システムの活用など施設情報の一元化により情報の共有及び事務事業の効率化を図ります。				
計画 (※R3～計画修正)	R2 / R3 / R4 / R5 / R6 システム選定 / システム導入 システム選定 / システム導入 / 実　施			目標効果	業務の効率化
R3 取組内容	公共施設等総合管理計画策定の基礎資料を更新し、今後のシステム化に向けたデータの精査を実施した。				効果・数値実績等 今後のシステム導入時の省力化
年次計画進捗状況(前年度比)	停滞（→）	課題等 ・単独導入システムを考えれば比較的簡単に導入検討が可能だが、データ管理の容易性を重視した他システムとの連携を考慮すると複雑化し、導入検討が難しくなる。 ・システムの利便性とデータ管理の容易性、システム導入維持管理費用を考慮したシステムの選定には、それぞれの検討に時間を要す。 ・システム導入による費用対効果の判定が困難。			
今後の方向性	見直し	見直し内容・今後の取り組み等 ・基礎データの蓄積、更新を継続し、システム導入時への対応準備を継続する。 ・システム導入時期を先送りし、令和6年度の導入に向けシステム選定・効果等の検証を進める。			

(2)予防保全と長寿命化の推進

No.	43	所管課	行政改革推進課	取組項目	予防保全・施設長寿命化の推進
取組内容	事後保全から予防保全への転換、維持管理コスト低減に向け長寿命・高効率設備等の採用、投資的経費平準化のための長寿命化を推進します。				
計画	R2 / R3 / R4 / R5 / R6 実　施			目標効果	施設維持補修に係るトータルコスト縮減
R3 取組内容	・本庁舎における簡易施設点検の実施 ・新庁舎施設点検方法の検討 ・予算要求工事の事前確認の実施 ・公共施設安全点検研修会を開催できなかったため、研修会資料をグループウェアへ掲載し、適正管理体制の強化を促進した。				効果・数値実績等 ・各施設の点検精度を高められる。 ・施設の点検体制を強化し、事故を未然に防止できる。 ・点検実施により危険個所、不具合個所の早期発見につながり、適正な対処ができる。
年次計画進捗状況(前年度比)	概ね順調（→）	課題等 ・修繕履歴等が管理されていないため、予防保全による修繕方法が活用しにくい。 ・簡便で職員誰もが同一の基準で評価できるシステム化ができていない。 ・統一的日常点検等が未確立のため、予防保全と事後保全の明確な切り分けが難しい。			
今後の方向性	見直し	見直し内容・今後の取り組み等 ・施設点検チェックシートの見直し ・効率的施設管理指標の検討 ・施設点検に関する研修会の開催(6･7月) ・新庁舎の施設点検の継続 ・予算要求工事の事前確認の実施(11月～1月)			

No.	44	所管課	消防本部	取組項目	消防団施設の計画的整備
取組内容	計画的に消防車両及び消防庫の整備を実施するとともに、消防庫の長寿命化を推進します。				
計画	R2 / R3 / R4 / R5 / R6 計画策定 → 実　施			目標効果	組織の強化
R3 取組内容	消防庫1棟の大規模改修を実施			効果・数値実績等	消防庫の大規模改修を実施したことにより長寿命化が図られた。
年次計画進捗状況(前年度比)	順調（→）	今後の方向性	継続実施	課題等	消防団車両については、20～25年を目安に更新しているが、20年を経過すると大きな故障が出る場合があり、多額の修繕費となってしまうおそれがあるため、適宜車両の状況を確認し、更新の必要があると認められる場合は25年を待たずに予算要求、更新整備を行っていく。

3　効率的資産運営

(1)施設運営方法の見直し

No.	45	所管課	子育て支援課	取組項目	運営方法の見直し（保育所）
取組内容	市民サービスの向上及びコスト削減が適切に図れているか検証するとともに、民営化を実施します。				
計画	R2 / R3 / R4 / R5 / R6 指定管理実施 → 選定 → 協議・実施			目標効果	市民サービスの向上・効率的資産運営
R3 取組内容	干潟保育所民営化法人の相手方について、公募によらず、これまでの実績を考慮して現在の指定管理者とすることを市長協議により決定し、庁議にて報告するとともに、令和4年3月議会においても民営化法人の相手方として協議していくことを報告した。			効果・数値実績等	民営化法人の相手方が定まったことにより、令和5年度からの完全民営化のための協定書締結に向けて、令和4年度に相手方法人との各種協議を進めることが可能となった。
年次計画進捗状況(前年度比)	順調（→）	今後の方向性	継続実施	今後の取り組み等	令和5年4月からの完全民営化に向け、令和4年度には現在の指定管理者と協定の内容を協議し、令和4年12月議会において条例の一部改正や財産の処分について議決を得る予定。

No.	46	所管課	生涯学習課	取組項目	運営方法の見直し （海上キャンプ場及び滝のさと自然公園）
取組内容	市民サービスの向上及びコスト削減が適切に図れているか検証し、指定期間の最終年度に次期指定期間に向けた要項及び仕様書を作成します。				
計画	R2 / R3 / R4 / R5 / R6 次期準備 → 実　施			目標効果	市民サービスの向上 業務の効率化
R3 取組内容	海上キャンプ場と滝のさと自然公園の一体的緑地管理のため、具体的作業の年間スケジュールを組み、適切に管理を行った。 （指定期間：令和2年4月1日～令和7年3月31日） 【コロナ禍に対応した取り組み】 施設の利用制限（地域、時間制限など）により、利用者数は減となったが、感染防止策を講じ、利用者が安心して施設を利用できるよう適正な施設の管理を行った。			効果・数値実績等	時期により実施する作業を決めておくことで、効率的な緑地管理ができた。
年次計画進捗状況(前年度比)	順調（↑）	今後の方向性	継続実施	今後の取り組み等	今後の海上キャンプ場と滝のさと自然公園の一体的利活用について、指定管理者と内容について引き続き協議検討を進めていく。

No.	47	所管課	生涯学習課	取組項目	文化財の活用
取組内容	史跡大原幽学遺跡については、整備基本計画を策定し計画的に整備を進めます。また、市内に分散して保管されている文化財については、一箇所に集約して管理するとともに、効果的な活用方法を検討します。				
計画	R2 / R3 / R4 / R5 / R6 施設改修 集約 → 活用方法検討 → 実　施			目標効果	資産の有効活用
R3 取組内容	・「大原幽学遺跡整備基本計画」を令和4年3月策定 ・集約した文化財について、民具は種類ごとに埋蔵文化財は整理番号順に整理するとともに、ホームページで紹介した。			効果・数値実績等	・大原幽学遺跡の整備内容について把握することができた。 ・分散していた同種の文化財をまとめることにより管理しやすくなった。
年次計画 進捗状況 (前年度比)	概ね順調（↓）	課題等	・整理収納が完了していない埋蔵文化財がある。 ・文化財を活用するための展示作業が完了していない。		
今後の方向性	見直し	見直し内容・今後の取り組み等	すべての埋蔵文化財の整理収納を完了させるとともに文化財展示作業を進める。		

(2)資産の有効活用

No.	48	所管課	行政改革推進課	取組項目	公共施設等整備基金の積立･運用
取組内容	公共施設の再編を実施するため資産の売却益を新たな基金へ積み立て円滑な事業実施を推進します。				
計画	R2 / R3 / R4 / R5 / R6 積立・運用			目標効果	R6年度目標額 15億円 （財政調整基金から繰入可能→35億円）
R3 取組内容	・資産運用として県債等を活用し、運用収入を得るとともに、今後の計画的積み立てに向けて財政課と協議を実施した。 ・新庁舎整備基金の残額及び留保資金を追加で積立を実施した。			効果・数値実績等	【運用収入】2,615千円 【追加積立】 新庁舎整備基金の残額及び留保資金の積み立て 1,730,000千円 【積立額(運用分含む)】 2,739,361,729円(令和4年3月31日現在)
年次計画 進捗状況 (前年度比)	順調（↑）	見直し内容・今後の取り組み等	・確実な基金の積立及び施設運営における占用料等の少額収益の積立のルール化 ・公有財産の売却及び賃貸収入の確実な積立 ・公共施設等総合管理計画に沿った施設再編整備や施設維持補修への基金の活用 ・計画的積み立てに向けて財政課と連携して取り組む。		
今後の方向性	継続実施				

No.	49	所管課	行政改革推進課	取組項目	自動販売機等設置の公募化
取組内容	市有施設に設置する自動販売機等の設置業者の選定について、公募方式へ変更します。				
計画	R2 / R3 / R4 / R5 / R6 実　施			目標効果	資産の有効活用・自主財源の確保
R3 取組内容	・新庁舎に設置する自動販売機の設置業者を公募により決定した。 その後、公募方法等の庁内の共有化を図り、その促進を図ったことで令和元年度から公民館などの生涯学習関連施設で、令和3年度からは総合体育館などのスポーツ施設で公募を実施した。 　また、各消防署に設置する自動販売機5台についても、令和4年度の設置業者を公募により決定した。 ・新たな歳入確保の取り組みとして、本庁舎移転後は、庁舎での展示販売等においても行政財産使用料を徴収した。			効果・数値実績等	【貸付料収入】 ･本庁舎(5台)　2,873,750円 ･生涯学習関連施設(3台) 650,569円 ･スポーツ施設(6台)　2,375,998円 【行政財産使用料(展示販売)】 19,900円
年次計画 進捗状況 (前年度比)	順調（→）	今後の方向性	継続実施	見直し内容・今後の取り組み等	全庁的な実施に向けて促進していく。

Ⅴ　施策34　進行管理マネジメント

令和3年度（2年目）の効果額　2億1,453万円

第４次アクションプランの取り組みによる令和3年度の財政効果額の内訳は、次のとおりです。

①：安定した歳入の確保 取組項目No.24～No.28(P13～P19)・No.49(P26)	5年間の目標	令和3年度	期間合計
○ 市債権の収納率の向上	目標率 94.59%以上	94.57%	
○ 市債権の収入未済額の縮減	目標額 6億7,035万円以内	5,600万円	1億9,125万円
○ その他自主財源の拡大	確保目標額　3億円	1億3,605万円	2億2,873万円
計		1億9,205万円	4億1,998万円

②：経費の節減・合理化 取組項目No.34(P21)・No.37～39(P22～P23)・No.44(P25)	5年間の目標	令和3年度	期間合計
○ 一般行政経費の抑制	9億7,500万円	2,248万円	4,785万円

合　　計	2億1,453万円	4億6,783万円

③：財政指標等の目標値 取組項目No.31～No.33(P20～P21)	5年間の目標	令和2年度	令和3年度
○経常収支比率	90.0%以内	91.6%	令和4年11月数値公表
○実質公債費比率	10.0%以内	8.1%	令和5年1月数値公表

（参考）

※経常収支比率　　財政構造の弾力性を測定する指標。低ければ低いほど財政運営に弾力性があり、政策的に使えるお金が多くあることを示している。人件費や扶助費、公債費など縮減することが容易でない経費（義務的経費）に、地方税や地方交付税などの一般財源がどの程度費やされているかを求めたもの。

※実質公債費比率　　一般会計等が負担する元利償還金及び準元利償還金の標準財政規模に対する割合。一般財源の規模に対する公債費の割合のこと。実質公債比率が18%以上になると、地方債を発行する際に国の許可が必要になる。さらに、実質公債比率が25%以上になると、単独事業のために債権を発行することができなくなる。